

令和4年12月19日

総合政策局地域交通課

「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化（交通連携型事業）」

事務局公募に係るWEB説明会の開催について

国土交通省では、「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化（交通連携型事業）」を執行する事務局（補助事業者）を広く募集します。

この度、事務局公募に係るWEB説明会を開催しますので、ご参加を希望される方は、以下をご確認のうえお申し込みください。

※補助金申請の公募に係る説明会開催のお知らせではありませんので、ご注意ください。

1. 事業概要

交通事業者が、地域の観光資源とタイアップし、観光イベントの実施、車両等の観光資源化・関連施設の高品質化等により、地域の集客力とアクセス性の向上を両立しつつ、地域観光の高付加価値化を目指す事業の取組について支援を行い、もって、観光地の魅力向上と交通事業者の高品質化の両立を図ります。

2. WEB説明会について

WEB説明会は、以下のとおり開催します。説明会への参加を希望する方は、申込締切までに、必要事項を電子メールでご連絡ください。その際、件名は必ず「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化（交通連携型事業）説明会出席登録」とし、本文に「所属組織名」「出席予定者の氏名（ふりがな）」「所属（部署名）」「電話番号」「FAX番号」「電子メールアドレス」を明記願います。

〈開催日時〉

令和4年12月23日（金）14：00～15：00

〈申込締切〉

令和4年12月22日（木）17：00

〈申込先〉

地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化（交通連携型事業）担当

電子メールアドレス： hqt-kouturenkei★gxb.mlit.go.jp

※「★」を「@」に置き換えて下さい。

※使用ソフト： teams

※お申込みいただいた方宛に、WEB説明会のリンクをお送りします。

3. 事務局応募資格

次の要件を満たす民間事業者等とします。

- ① 日本に拠点を有していること。
- ② 本事業を的確に遂行する組織、能力、人員等を有していること。
- ③ 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④ 国が本事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。
- ⑤ 本事業において知り得た情報の秘密保持を徹底できること。
- ⑥ 本事業終了後、補助事業者の財産処分手続や会計検査対応のために必要となる文書を、必要な期間保存できること。
- ⑦ 経営者又は役員が、暴力団等の反社会的勢力でなく、反社会勢力との関係を有しないこと。
- ⑧ 法令順守上の問題を抱えていないこと。
- ⑨ 国土交通省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

<お問い合わせ先>

国土交通省 総合政策局地域交通課 梅内、渡邊、中村

TEL : 03-5253-8111 (内線 54806) 03-5253-8396 (直通) FAX : 03-5253-1559